

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月9日
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 黒田 一紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 黒田 一紀
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜四丁目4番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月19日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成24年6月19日（訴状送達日：平成24年6月28日）

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 A & Pフィナンシャル貸付株式会社

住所 大韓民国ソウル特別市江南区駅三洞1街825-33テヘランビル

代表者の氏名 代表取締役 崔 潤（チェ・ユン）

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当該訴訟の内容

更生会社株式会社武富士（現：更生会社TFK株式会社、以下、「武富士」といいます。）のスポンサー選定プロセスに関し、共同不法行為を行っているとして、損害賠償請求を求めるもの。

損害賠償請求金額

金21億2604万7927円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払い。

(4) 今後の見通し

当社は、平成23年12月28日付で武富士との間で同社の事業再建支援を目的とするスポンサー契約を締結しておりますが、これは、前スポンサーであった原告が、武富士との合意に基づく分割対価の払込みをしなかったことにより、スポンサー契約を解除されたことを受けたものであり、原告の訴えについては全く理由がないものと考えております。当社といたしましては、法廷の場で当社の正当性を主張してまいります。

以 上